

◆労働者派遣事業におけるマージン率等のご案内

労働者派遣法23条第5に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)

- 1・派遣労働者数 9人
- 2・派遣先事業所数 2社 4事業所
- 3・労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間当たり換算）38,000円 ※消費税含む
- 4・派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間当たり換算） 25,530円
- 5・マージン率 32.8%

- 6・派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 派遣事業運営係 TEL 045-320-5081

訓練内容	対象者	方法	主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均時間
新卒採用者訓練	未経験新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	40時間
技能研修 (ネットワーク技術)	未経験新規採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	440時間
管理職研修	5年以上の経験者	OFF-JT	弊社	無償	有給	20時間
セキュリティ講習	雇用時及び定期的	OFF-JT	弊社	無償	有給	1時間

- 7・派遣労働者の待遇方式

労使協定方式

労使協定の有効期限終期 2026年3月31日

労使協定の対象となる労働者の範囲 派遣先でネットワーク技術に従事する従業員

マージンに率に含まれる経費

【社会保険料】 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分

【有給休暇日】 年次有給休暇、慶弔休暇、夏季休暇、年末年始取得時にかかる賃金

【福利厚生費/教育費】 退職金相当額、健康診断費用、慶弔見舞金、福利厚生にかかる費用
スキルアップ支援のための教育費

【会社運営費】 営業担当者などの人件費及び活動費、宣伝広告費、法定手続き費用
事務所費用、通信費、光熱費、社内システムの維持費
事業運営のために必要な費用

【営業利益】 労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

